

れいわ ねんど えいごけんていじゆけんりようほじよ
令和4年度 英語検定受検料補助について

ほんじきょう にほんえいごのうりよくけんていきょうかい じっしん じつようえいごぎのうけんてい じゆけん とお えいご きくことよ
本事業は、日本英語能力検定協会が実施する実用英語技能検定の受検を通し、英語を「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」により、実践的コミュニケーション能力の育成及び、学習意欲の向上を図ることを目的としています。本市立小学校、中学校及び義務教育学校在籍の児童・生徒が受検する場合、下の表にもとづき、検定料の半額を補助します。申請を行う場合は、次の書類を児童・生徒が在籍する学校に提出してください。補助を受けることができる検定は、原則第2回検定及びS-CBT受検(8/20~10/22実施分)のみで、児童・生徒一人につき年間1回です。

- ほんかいじょうじゆけんしゃ ばあい
本会場受験者の場合
- 1 申請書
 - 2 請求書
 - 3 通帳等のコピー ※
 - 4 1次試験受検票のコピー
(S-CBT受検の場合は受検票のコピー)

- じゆんかいじょうじゆけんしゃ ばあい
準会場受験者の場合
- 1 申請書
 - 2 請求書
 - 3 通帳等のコピー※
 - 4 準会場の責任者による受検証明書
準会場が学校の場合は、学校でまとめて1枚となるため、個別には必要ありません。

※「名義」・「金融機関名」・「支店名」・「預金種類」・「店番」・「口座番号」が確認できるように通帳の表紙を開いて見開きの箇所等をコピーしてください。

〈学校への書類提出期限〉

だい かい
第2回
れいわ ねん がつ にち きん
令和4年10月28日(金)

だい かいけんてい がっこうきょういくかつどう がっこうきょうじ ふかつどうなど かさ
第2回検定が、学校教育活動(学校行事や部活動等)と重なるため受検できない児童生徒に限り、第1回または第3回で申請することができます。
この場合の提出期限は、令和5年2月10日(金)です。

⇒書類審査後、申請のあった銀行口座に振り込みます。

申請書・請求書などの書類は学校から受け取るか、東大阪市教育委員会学校教育推進室のホームページから印刷してください。
「東大阪市」→「教育委員会」→「学校園での取組みなど」→「学力向上」 昨年から様式を変更しました。

検定料 (補助金額)		実施会場		1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
		一次会場	二次会場							
団体のみ	準会場 【新式】	準会場	準会場 ※1			6000 (3000)	5300 (2650)	4300 (2150)	2900 (1450)	2500 (1250)
	準会場 【現行式】	準会場	本会場			6400 (3200)	5700 (2850)	4700 (2350)	2900 (1450)	2500 (1250)
	準会場 【新式】	本会場	準会場 ※1			8000 (4000)	7500 (3750)	6000 (3000)	4500 (2250)	3900 (1950)
個人/ 団体	本会場	本会場	本会場	11800 (5900)	9800 (4900)	8400 (4200)	7900 (3950)	6400 (3200)	4500 (2250)	3900 (1950)
英検 S-CBT		テストセンター			9900 (4950)	9000 (4500)	8500 (4250)	7200 (3600)		
英検 S-Interview		受検上の配慮措置 に適した本会場		11900 (5950)	9900 (4950)	9000 (4500)	8500 (4250)	7200 (3600)		

◆1級、準1級は本会場のみ ◆一次試験免除者も同額です